

第54号議案

蒲郡市中央子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

蒲郡市中央子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和3年9月3日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市中央子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

東三河都市計画蒲郡蒲南土地区画整理事業の換地処分に伴い、施設の位置に関する規定の整理を行うため提案する。

蒲郡市中央子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市中央子育て支援センターの設置及び管理に関する条例（平成20年蒲郡市条例第32号）の一部を次のように改正する。

第2条中「蒲郡市八百富町14番2号」を「蒲郡市八百富町二丁目36番地」に改める。

附 則

この条例は、東三河都市計画蒲郡蒲南土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行する。